

第7期町田市介護保険事業計画の介護保険料について

2017年第3回市議会にて、介護保険料の中間試算額（1次推計）を報告しましたが、2017年度実績等を踏まえた2次推計を行いましたので、現状を報告いたします。

1 総事業費

1次推計に(1)～(4)の要素を踏まえた2次推計の結果は以下のとおりです。

1次推計 総事業費 約991億円 → 2次推計 総事業費 約990億円

2次推計における試算条件の変更点

- (1) 2017年度実績（人口・要介護等認定者・給付実績等）を踏まえ、再推計
 - ① 高齢者人口・・・1次推計と比較して2020年度：1,049人減少
 - ② 要介護等認定者・・・1次推計と比較して2020年度：140人減少
 - ③ 給付実績等・・・1次推計と比較して3年間で約6億円減少
- (2) 地域区分の変更（3級地：15% → 2級地：16%）・・・1次推計から変化なし
- (3) 2017年4月の介護報酬改定（+1.14%）・・・1次推計から変化なし
- (4) 慢性期医療病床から介護保険への転換分を踏まえ、サービス利用見込量を推計
医療保険から介護保険への移行に伴い利用者数の増加が見込まれ、約5億円増加

2 保険料月額基準額

月額基準額算出における変動要因は以下のとおりです。

月額基準額算出における1次推計からの変動要因及び第6期からの変動要因

- (1) 調整交付金の交付割合の変動：3.23%→約4.00%
第7期における新たな算定式が示され調整交付金の交付割合が増えます。
- (2) 所得段階区分の変更
所得段階区分の所得区分、保険料率、所得要件について第6期からの見直しを行い、変更します。
- (3) 財源構成における第1号被保険者負担率：22%→23%・・・1次推計から変化なし

3 第7期保険料月額基準額について

上記1及び2を踏まえ、月額基準額を算出します。

第6期の月額基準額
5,390円

2次推計による第7期の月額基準額
5,800円（1次推計では5,900円）

第6期では介護給付費準備基金の活用により125円の圧縮を行った結果、5,515円から5,390円になりました。

第7期では介護給付費準備基金の活用により300円程度の圧縮を行う方向で検討します。

【現時点で影響が不明な事項】

以下の点については介護給付費推計への影響が不明なため、第7期介護保険料は変更となる見込みです。

- (1) 利用者負担3割の導入・・・【保険料：減額見込】
利用者負担の見直しに伴い、サービス等に係る保険給付費は減少する見込み
- (2) 2018年4月に実施される介護報酬改定・・・【保険料：増減未定】
国から12月中旬以降に改定案が示される予定
- (3) 調整交付金を活用したインセンティブの導入・・・【保険料：増減未定】
国の審議会で議論されており、導入が決定した場合は保険料は増額見込み